

合同会社介拓社(住宅型有料老人ホーム雅・デイサービスセンター雅)

平成 30 年度第三者委員会委員名簿(敬称略)

委員 森田 幾久(モリタ イクヒサ) 紀の川市地域住民

委員 山本 榮(ヤマモト サカエ) 紀の川市地域住民

委員 船窪 整(フナクボ タダシ) 紀の川市地域住民

委員 藤井 咲百合(フジイ サユリ) 紀の川市地域住民

委員 大畑 昌子(オオハタ ヨシコ) 紀の川市地域住民

統括 谷 正義(タニ マサヨシ) 苦情解決責任者

※第三者委員任期は平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

第三者委員とは、目的：苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や状況に配慮した適切な対応を推進する 役割：利用者が職員に苦情申出をしにくい際の苦情解決や、苦情申出人と苦情解決責任者との話し合いへの立会い、助言や解決策の調整を行う。日常的な状況の確認と利用者からの意見聴取などを行う。